その力を、先生達の授業の便宜になる參考の圖書とか標本とか美 私は美術學校の校長としては、その教授法に對しては、それが 術品とか云ふやうなものゝ蒐集といふことに注ぎ、 の先生方を信賴して、干渉がましい事は全くしなかつた。そして を整備することに努めたのであった。 及ぶ限りそれ

採るべきではないとし、 このように、 正木は岡倉のような「天才教育家の天才教育法 万事公平を旨として臨む方針をとった。 は

4 改革着手

貫義、 文 業を教授として迎え、 休職満期退官)とし、 十三日に島田、 新を図った。それまで日本画科は教授に川端玉章、 そこで、就任早々、彼は先ず懸案の日本画科改革に着手し、 争が絶えず」「悶着を続けてゐた」(『回顧七十年』) 学校であった。 十四年九月三日に溝口を、 正木が校長に就任したときの本校は、正木の言葉を借りれば 雇教員(助教)に高橋烏谷、 助教授に島田友春、 次いで同月十七日に本多も休職 天草を休職(ともに明治三十七年九月十二日休職満期退 同月二十日、 同年十一月十二日に本校絵画科明治三十年卒 同月十二日に高橋、 本多天城、 中村如等がいたが、 日本美術院の下村観山と寺 天草神来、 (明治三十七年九月十五日 中村を解嘱し、 嘱託教員に溝口宗 荒木寛畝、 正木は明治三 人事刷 崎 同月 山名 一紛 広

> 起用。 業生で東京府開成。尋常中学校助教諭をしていた岡田秋嶺を助教授に 業生で高等師範学校助教授であっ さらに、 同月二十六日にはやはり本校絵画科明治二十七年卒 た白浜徴を教授に起用し、 若手教

官中心の指導体制を作った。

定したことである。その点について正木は た院と本校との融和を図るためでもあり、 日 本美術院の観山、 広業を教授に起用したのは反目しがちであ 岡 倉覚三と協議の上で決

崎廣業君を、 いる。 君と共に再び教授として招聘したのであつた」(前掲書)と記して る資料に次の二通の書簡がある。 (376 頁) 観山、 私が明治三十四年に校長になるに際し、 白浜徴の起用は日本画科そのもののためというよりも、 の図画師範科設置の準備のためであったと考えられる。 広業起用の際における正木、 下村觀山、 小堀鞆音 [小堀は明治四十一年起用]の二 岡倉間の交渉の一端を窺わ 岡倉君と相談して、 後述 世

敬啓 相願候 = 事御担任相成候趣 付此際何れにてか緩々御打合も仕 益御多祥奉賀候 猶又事業上に付御校と美術院と関係の事柄も不尠御座候 斯道の為メ特ニ欣喜此事ニ候 陳レは小子此程帰京候処大兄ニは学校 度 何日頃御差支なく候や 此上共御尽力

御 報被下度候也

忽

つ々頓

首

木老兄侍史

正

小生ハ暑中

八向嶋須崎町百五十六番地ニ僑居罷在候 榎本子

> 第2章 制度改革期 118

爵 レとも御示被下 の隣リニ 候 御閑暇 モ 八、御立寄被下度 御面会の場所

L

候 御話の次第有之本院名誉賛助員ニ推薦候事と致し候 明日帰京の由ニ付話試可申候 六角紫水両氏御仕用の儀話合纒リ申候 術院正員タル事承諾ヲ得申候間左様御承知被下度 敬 雲霧一掃候と存候 当分何としても六ケ敷かルべしと存候 竹内 行内河の辺石川の辺石川と辺」 石川諸教授幷二桜岡 藝界の儀此上とも宜敷相願候 陳レハ其節御話の通 多分承諾可致候 寺崎広業ハ目下旅行中 向井両助教に面会 紙際拝晤の上 III 雅邦翁は断リ申 端 猶又老兄ニハ 是にて従来 又下村観山 高村 可 両海 申 美 述

九月二日

正木老兄

怱

×

₹頓首

『岡倉天心全集』第六巻。 昭和五十五年。 平凡社

光明、 名誉賛助会員加入(『日本美術』第三十二号。 迎える相談を纒めた様子である。 術院の橋本雅邦、 上記教員および林美雲の美術院正員加入と翌日の正木直彦の同院 高村光雲、 の文面から推察するに、 桜岡三四郎 海野勝珉、 下村観山、 向井勝幸を美術院の正員として加え、 海野美盛、 六角紫水、 正木は岡倉と会い、本校教員の川端玉 その結果が明治三十四年九月二日 竹内久一、 寺崎広業を本校教員として 明治三十四年九月)、 川之辺一朝 方、 次い 石川 美

> たが、 た自分の著述のことが記されており、 学校改革案が中心となっている。 で観山、 から始まっていたことがわかる。 際し正木の蔵書を借りたいということや、 本学芸術資料館に残っている。 騒動の経過を詳細に報道したのは『読売新聞』の記者関如来であっ **倉歿後の大正五年に至って嘱託(同十三年教授)として母校に戻る。** らしい。候補に上っていた六角紫水もこのときは本校へ復帰せず、岡 かし、 ところで、 正木の校長就任に際し、 さすがに橋本雅邦を本校へ呼び戻すまでには至らなかった 広業の本校教授就任というかたちであらわれたのである。 本書第一巻に記したように、明治三十一年の美術学校 この関が正木に送った長文の書簡が 日付は八月二十八日で、 付記の部分にはラスキン伝翻訳に 両者の交際はこれより少し前 『読売新聞』 内容は美術 に掲載され

関の主張は次の点にあった。

革すること。 教育という観点から、 単に芸術の練習所にすぎない現状を改

(=)幹事ないし教頭を置くこと。

(四) (\equiv) 天城、 玉章、 倫理科を置き、 くんば山名貫義と助教授全員を排して菊池芳文、 小堀鞆音、 る」菊池芳文、 一番問題点の多い日本画科を改革すべきこと。それには川 天草神来、 荒木寛畝、 新進の活気勃々、 米山朴庵らを教授、 寺崎広業、 生徒の「放蕩無礼」の風を矯正すべきこと。 高橋烏谷、 山名貫義ら「老朽教授」と島田友春、 下村観山、 而かも着実に芸術の進 中村如等ら「無能の助教授」 助教授に起用するか、 山元春学、 寺崎広業 近藤樵仙 抄 を やむな 志 本多

下村観山、 小堀鞆音を入れるべきこと。

(H) 科 図案科は川崎千虎を排して福地復一、大沢三之助の両者に同 移すべきこと。 この改進を委ねるべきこと。 西洋画科の長原孝太郎は図案科

(+) 建築科を設置すべきこと。

(H) 彫刻科を改善し、 励すべきこと。 純美術の奨励とともに工芸方面の彫刻も奨

(八) 彫金科はその技術の応用範囲拡大につとめるべきこと。

(九) 鍛金科は教員を減らし、 すべきこと。 藤本万作のうち一人だけ残し、新たに山田長三郎を起用 真の名手を起用すべきこと。平田宗

(+)合金法の進歩に鑑みて金工諸科はこれに十分注意すべきこ

(#) 普通学科と実習、あるいは各学科間の連絡を緊密にすべきこ

校が文部省に要請していた事柄で、 による新しい体制が出来上がる。 おいて対応する。 監設置と風紀取締りが対応する。四は前述の日本画科改革と大筋に ての体制を整備して行ったことがこれと対応する。口には大正五年 するものを見出すことができる。〇について言えば、官立学校とし これらのうち、一から出までは正木が実施した諸改革の中に対応 福地復一の起用は実現しなかったが、 (三には大正三年の「修身」科目設置、同五年の生徒 (国は後述の図案科改革に一 けは関の指摘をまつまでもなく本 正木は鋭意この建築科設置を推 島田佳矣、大沢三之助 面において対応するも

> ~
>
> 供については対応するものを指摘することは困難だが正木がこれ らを否定した根拠もない。 ブルに留学させ、陶像を研究させたことなどがこれと対応する。 大正十二年に設置が実現する。 出は、 例えば沼田 かをセ

正木と岡倉の間でこの件についての交渉が始まっていたことから見 る。ただし、観山、広業起用の提案は、 たとは言えないにせよ、少なからず正木の参考になったと考えられ 以上の点から、関の主張は、これが直ちに正木の改革実施を促し 正木にとっては単なる賛同意見にすぎなかっただろう。 前述のように当時はすでに

(5) 外国人留学生

これを次のように報じている。 れているが、翌年の一覧には記されていないところを見ると短期間 最初である。 の留学であったらしい。 カ人女性ジョセフィン・ハイドが入学した。女性の入学者もこれが 本年五月、 彼女の名前は 西洋画撰科第一年に外国人留学生第一号としてアメリ 『中央新聞』 『東京美術学校一覧 発明治三十五年』に記さ (明治三十四年五月十八日)は

米國の貴婦人我が美術學校に學ぶ

或るは帝國大學の聘に依りて法學を講ぜるテリー博士及びその妹 もて令名あるヘレンハイト、ヂョセフイン、ハイドの二嬢のごとき 遙るべ~海を航して來り學ぶ者さへあるに至りぬ 日本美術の眞價漸く歐米に知られてより之を規仍する者太だ多く ルリツク氏、英國博士ワツキン氏、米國閏秀畫家中にて水彩畫を 墺國畫伯オー